

通巻 54 号 June, 2020

# 日本通信教育学会報

Japan Association of Distance Education

## 目 次

・学会の取り組み紹介	1	・会員	6
・第 68 回研究協議会のお知らせ/発表者の募集	2	・会員の声	6
・令和元（2019）年度『研究論集』刊行のお知らせ	3	・通信教育の動向	7
・令和 2（2020）年度『研究論集』投稿募集	3	・通信教育のこの一冊①⑦	8
・理事会報告	4		

## 学会の取り組みの紹介

「通信教育からの提言」の連載を通じて私たちが伝えてきたこと

日本通信教育学会事務局長 石原朗子

2020 年、世の中は多くの人が予想しない局面に直面しています。新型コロナ・ウィルスの影響は教育にもおよび、学校教育現場を中心に長い中断や、教育方法の変更を迫られています。「なんとかして学びを守りたい。どうすれば学びを保障できるのか?」、そうした思いは、教育関係者はもちろん、社会全体でも共有されました。そのような中、大学では、対面授業に代えての遠隔授業の活用が急速に進み、また、小中高の現場でも、環境による温度差はあれ、遠隔授業や、対面以外の教育方法の模索が続いています。

こうした中、私たち、日本通信教育学会では、通信教育・遠隔教育を研究し、多くの会員が実践者として関わってきた団体として、長年にわたって培ってきたノウハウが役立つのではないかと考え、4 月 15 日から「通信教育からの提言」をスタートさせました。6 月末時点で、10 回を超えて提言を重ねています。ここでは、これまでの提言を振り返りながら、いま私たちにできること、今後、私たちが考えていくべきことについてをご紹介します。

### 【なぜいま通信教育なのか】

古壕会員は、通信教育が終戦後の焼け野原の中で産声を上げ、社会の発展に伴う様々な課題に応じながら「自学実習」の実践を積み重ねてきたことを述べ（第 1 回）、山鹿会員は、通信教育が「国の非常時」に常に注目されてきたことを述べています（第 5 回）。それには、教育の機会均等への要請や、ベビーブームに対応した教員養成の際の利用があります。そうしたことを踏まえつつ、今回の学校に通えない事態において、高校や大学での学びの保障の点で、通信教育の方法論や、遠隔教育が利用できることを複数の会員が述べています。

### 【通信教育を使って学校現場でできること】

通信教育の観点で、高校の現場については、井上会員が、通信制高校のレポートの全日制での活用など、インフラ面などで遠隔授業が導入しづらいケースでも可能な学びの保障のあり方を紹介し、レポートを通して一対一で向き合い、一緒に取り組めることができる、協同の効果をあげています（第 4 回）。

大学の現場については、山鹿会員が、通学制において、印刷教材による授業の方法を緊急的に取り入れる提案や、通信制との単位互換といった具体的方策を提案しています（第 5 回）。また、寺尾会員は、コロナの影響で経済的困難に陥り退学せざるを得なかった学生を救う教育機会の保障の機能になるのではないかとという予想を述べています（第 8 回）。

### 【遠隔教育の利用が学校現場にもたらすこと】

今回の状況では遠隔教育の推進も 1 つの特徴です。このことについて土岐会員は、現在のような状況下において自宅でのできることの積極的な側面に目を向けることの大切さを指摘し、ICT 活用における教師の役割の変化や、その重要性に目を向けています。そこでは、学びをコーディネートする教師の力の重要性を述べています（第 2 回）。

さらに、大学の状況をめぐっては、田島会員が4月の早い段階で、遠隔授業（メディア授業）の解説を行い、同時双方向のテレビ会議型授業と非同期のオンデマンド授業の違い、後者の取り扱いにおける留意点を指摘しています（第3回）。本著者の石原は、大学の遠隔教育の進展において、それが「対面授業と同じことを行うべきもの」とは限らないのではないかという指摘をし、今回の議論をきっかけに、多様な学び方への注目がなされ、多様な学びのルートが確立することへの期待を述べています（第7回）。

こうした議論を受け、篠原会員はオンライン授業の進展が教員や学生の質の見極めになっていること、不測の事態の中で見えてきた問題もあることを述べています。そして、今回の事態により、今まで当たり前であったことへの視点が変わり、オンライン学習の重要性や教員のスキルアップにつながる可能性も期待しています（第9回）。

#### 【通信教育の意味】

井上会員も指摘する「つながり」の側面をより明確に述べたのが、白石会員です。白石会員は、通信教育—特に社会通信教育—においての、「間柄」よりも「事柄」に専念できることの良さをあげています。それは「脱人間」の「無縁社会」ではなく、ともしれば排他的にもなりうる堅い「つながり」からの自由であり、「弱い紐帯が持つ強さ」があると言及しています。そして、ソーシャル・ディスタンスの議論が「心理的距離」の再評価につながることを期待を述べています（第6回）。

#### 【遠隔教育の魅力・忘れてはならないこと】

遠隔教育は、学校に行かずに学ぶことができる点で重要な手法です。この点に着目し、「広義の遠隔教育」による学習支援や教育課程履修の可能性に触れたのが、内田会員です。内田会員は、遠隔教育が弾力的かつ多面的な制度設計が可能な点で期待を寄せています（第11回）。一方、遠隔教育（オンライン教育）で重視される個別最適化という視点が、ややもすると「教育の公共性」の喪失につながる可能性を指摘したのが手島会員です（第10回）。

#### 【全体を通じて】

今回の通信教育からの提言では、学会役員を中心に多様な通信教育に、多様な視点で関わる研究者・実践家に寄稿をいただいています。こういう時だからこそ見える、「いつでも、どこでも、誰でも」学べる通信教育、離れていても「つながり」を持って学べる通信教育・遠隔教育の重要性や、存在の必然性もあります。私たちも通信教育関係者として、襟を正して、できること、やれること、やっていくべきことを考えていきたいと思っています。

今後とも、学会活動へのご協力をお願い申し上げます。

### 第68回研究協議会のお知らせ/発表者の募集

下記の通り、第68回研究協議会を開催いたします。研究発表を希望する会員は、以下の要領でお申込下さい。

#### (1) 研究協議会の概要

- ・日 時：2020年11月3日（火・祝）10：00～17：00
- ・会 場：ZoomによるWEB開催
- ・プログラム：①会長挨拶 ②特別・自由研究発表 ③総会  
（予定） ④シンポジウム「通信制からみた、コロナ禍にある『メディア授業』の課題」（仮題）
- ・参加費：会員 無料 / 非会員 2,000円

#### (2) 研究発表の申し込み

- ・発表の種類：①特別研究発表（全体で60分程度、共同発表も同じ）  
：発表30分、指定討論者によるコメントと討議15分、会場との質疑応答15分を目安
- ②自由研究発表（1発表30分、共同発表も同じ）  
：発表20分程度、会場との質疑応答10分程度  
※発表はZoomにより行っていただきます。
- ・申込方法：発表希望者は、①氏名、②所属、③発表の種類（特別研究発表または自由研究発表）、④題目、を下記期日までに事務局宛に電子メール（[jade.office.1950@gmail.com](mailto:jade.office.1950@gmail.com)）でご連絡下さい。なお、発表者数により、上記の発表時間（コメント・質疑応答等を含む）に変更がある場合があります。
- ・申込締切：2020年8月3日（月）
- ・発表要旨：研究発表が許可された会員には、追って発表要旨の執筆をお願いしますので、原稿（Word または PowerPoint 等の電子ファイル）をお知らせする期日までにご提出下さい。なお、要旨については枚数の規程があります。

#### (3) 参加の申し込み

- ・9月後半にお送りするプログラムを参照して、お申込み下さい。申し込みはホームページからとなります。
- ・参加方法等をお知らせする必要があるため、参加希望者は**必ず事前申し込み**をしてください。

## 令和元（2019）年度『研究論集』刊行のお知らせ

令和元（2019）年度『日本通信教育学会 研究論集』が刊行されました。本号は令和とつく研究論集として初の刊行です。昭和26（1951）年の第1号から数えて、通巻第67号となります。

今回は、投稿希望（題目届）が7本、投稿が5本ありました。慎重に査読を行う観点から、1本につき3名の査読体制で行い、査読委員会での審議を経て、「研究ノートとして掲載可」が2本、「掲載不可」が2本という結果を得ました。このほかの1本は、残念ながら取り下げとなりました。

令和元年度研究論集の掲載論文は高校通信教育、大学通信教育から各1本ずつとなっています。高校、大学を問わず、学校教育段階において、通信制への在り方に関心が高まることに社会的意義を感じると同時に、社会通信教育の研究のさらなる充実も望まれるところです。

昨年10月に開催した第67回研究協議会では「公立通信制高校はどこへ向かうのか」と題したシンポジウムを行い、公私立の通信制高校関係者の皆様にご登壇いただきました。研究論集では、公立だからこそその重要な観点も踏まえて、ご報告をしていただきました。本号ではまた、鈴木会長にも寄稿をいただき、通信教育の歴史を紐解く研究をご発表いただいております。

今後、学会の皆様の活動を反映した研究論集づくりに努めていきたいと思っております。会員の皆さまの積極的な参画をお願いいたします。

## 令和2（2020）年度『研究論集』投稿募集

下記の通り、令和2（2020）年度『研究論集』への論文の投稿を募集します。投稿を希望する会員は、ふるってご応募下さい。

## (1) 題目届の提出

- ・提出方法：投稿を希望する会員は、下記期日までに題目等（①氏名、②所属、③題目）を事務局宛に電子メール（[jade.office.1950@gmail.com](mailto:jade.office.1950@gmail.com)）にてお知らせください。
- ・提出締切：2021年1月10日（日）

## (2) 原稿の提出

- ・提出方法：期日までに事務局宛に電子メール（[jade.office.1950@gmail.com](mailto:jade.office.1950@gmail.com)）にて提出して下さい。
- ・提出締切：2021年2月28日（日）

## (3) 刊行日（予定）

- ・2021年6月30日（水）

## 投稿規定

(2020年5月31日)

- (1) 本誌が受け付ける論文は、通信教育、遠隔教育などに関する研究論文としてふさわしく、一定の水準に達しているものとする。
- (2) 論文の種類は、「論文」と「研究ノート」の2種類とする。
- (3) 「研究ノート」は、「論文」に準じたものとする。
- (4) 本誌に投稿できる者は、日本通信教育学会会員（新入会の者は入会手続を済ませた者）であり、当該年度の会費を納入している者とする。執筆者が複数いる場合は、内1名は学会の会員であることとし、投稿は会員が行うこと。
- (5) 論文は、和文の未発表論文とする。
- (6) 投稿論文はWordで作成し、論文の分量は、本文、図、表、注、引用（参考）文献等を含めて、42字×36行で15頁を超えないこと。見出しの前後には1行のスペース、小見出し、注、引用文献の場合は、前に1行のスペースを入れること。別途、タイトルと500字以内の要旨、5語以内のキーワードを記した表紙をつけること。
- (7) 投稿者は以下の送付物をメールにて日本通信教育学会事務局宛に送信するものとする。
  - 1) 投稿原稿（表紙を含む）：所属機関、氏名は記載しない。
  - 2) 投稿票：学会ホームページに掲載された様式を利用すること。
  - 3) 過去に目的・方法・知見の観点で類似する論文等を執筆・発表している場合、その論文等。
  - 4) 上記3)がある場合には、投稿論文におけるそれらとの共通点と相違点を記載した文書（様式自由、1枚以内）。
- (8) 論文投稿締め切りは、当学会の定める日とする。投稿にあたっては事前に題目届を届け出るものとする。なお、題目届および投稿の締め切り日は別途、学会報および学会ホームページにて告知する。
- (9) 投稿論文の採否および論文種別は、査読委員会による審査により決定する。
- (10) 査読委員会は、役員で構成する。ただし、必要に応じて、会員中から適切な査読者を委嘱することができる。

(11) 論文の著作権の取り扱いは、以下の通りとする。

- ・『日本通信教育学会 研究論集』に掲載決定した論文等（「論文」「研究ノート」「書評・図書紹介」など。以下、単に論文等という）の著作権は、日本通信教育学会に帰属する。
- ・論文等の投稿に際しては、著者（すべての共著者を含む）は、掲載決定後の著作物の著作権が日本通信教育学会に帰属することに同意しているものとみなす。
- ・著者本人が論文等の著作物を利用（著者自身の出版物への掲載・転載、インターネット等による公衆送信、複写配布、抄録の作成など）する際は、日本通信教育学会に対して許諾申請や連絡をせずに利用できるものとする。ただし、『日本通信教育学会 研究論集』と出典を明記し、掲載年度および頁を記載する。

#### 査読基準

(2020年5月31日)

- (1) 研究の意義：通信教育、遠隔教育などに関する研究論文としてふさわしく、一定の水準に達しているもの。
- (2) 独自性：先行研究や実践研究を踏まえ、研究テーマ、研究方法、資料などにおいて新規な成果をあげているもの。
- (3) 論理性：提案や今後の課題を含め、論理の展開に飛躍や矛盾がないもの。
- (4) 客観性：資料やデータの扱いが適切で、客観的な方法で分析しているもの。
- (5) その他：以上のほか、「論文」または「研究ノート」として掲載するにふさわしい研究の成果が認められるもの。

### 理事会報告

#### 1. 2019 年度第 3 回理事会報告

2019 年度 日本通信教育学会 第 3 回理事会が、2020 年 3 月 30 日（月）15 時から 16 時 30 分に Zoom により開催され、以下の事項が審議、報告された。

##### 【審議事項】

(1) 2019 年度の事業報告（案）について（資料 1）

資料 1 に基づき、2019 年度の事業報告（案）について説明があり、原案のとおり承認された。

(2) 2020 年度事業計画（案）について（資料 2）

資料 2 に基づき、2020 年度事業計画（案）について説明があり、周年記念ワーキンググループおよび 70 周年記念誌に関する部分を一部修正し、次回理事会で再度、提案されることと了承された。

(3) 第 68 回研究協議会の開催について（資料 3）

資料 3 に基づき、第 68 回研究協議会の開催について説明があり、会場の第一候補について桜美林大学（千駄ヶ谷）を軸とし、また今般の新型コロナ・ウィルスへの対応として ZOOM での配信も視野に入れて今後検討を進めていくこととし、承認された。なおシンポジウムに関しては、テーマを次回の理事会に向けて引き続き検討することとした。

(4) 令和元（2019）年度『研究論集』について（資料 4）

資料 4 に基づき、令和元（2019）年度『研究論集』について説明があり、原案のとおり承認された。なお寄稿等その他に関しても、引き続き検討することとされた。

(5) 『日本通信教育学会報』通巻 54・55 号の企画（案）について（資料 5）

資料 5 に基づき、『日本通信教育学会報』通巻 54・55 号の企画（案）について説明があり、原案のとおり承認された。54 号の「通信教育のこの一冊」に関しては、土岐理事へ依頼することとされた。

(6) 周年記念ワーキンググループおよび 70 周年記念誌について（資料 6）

資料 6 に基づき、周年記念ワーキンググループおよび 70 周年記念誌について説明があり、2020 年度より 3 年間への期間変更が承認された。

(7) その他

今般の新型コロナ・ウィルスへの対応に伴い、今後の通信・遠隔教育に関する情報発信・提言を学会として行うことについての検討があり、鈴木会長・石原事務局長を中心とし数人のメンバーを委員として加え、今後引き続き検討をしていくことが承認された。

##### 【報告事項】

団体理事である全国高等学校通信制教育研究会より、次年度より会長・事務局長が交代されることが報告された。

## 2. 2020 年度第 1 回理事会報告

2020 年度 日本通信教育学会 第 1 回理事会が、2020 年 6 月 15 日（月）17 時から 19 時に Zoom により開催され、以下の事項が審議、報告された。

### 【審議事項】

#### (1) 2019 年度決算報告（案）について（資料 1・2）

資料 1・2 に基づき、2019 年度決算報告（案）について説明があり、原案の通り承認された。

#### (2) 2020 年度事業計画（案）および予算（案）について（資料 3・4）

資料 3・4 に基づき、2020 年度事業計画・予算（案）について説明があり、事業計画（案）に関しては原案の通りに承認された。予算（案）に関しては、周年記念事業を特別予算として 3 か年積立てることが提案され、次回理事会で再度、審議されることと了承された。

#### (3) 第 68 回研究協議会の開催について（資料 5）

資料 5 に基づき、第 68 回研究協議会について説明があり、2020 年 11 月 3 日（火・祝）に開催することが決定した。開催方法は WEB 開催（Zoom）の予定となった。シンポジウムは、コロナ禍を踏まえての遠隔教育の状況や可能性をテーマに、田島理事と鈴木会長を中心に調整していくことと了承された。

#### (4) 令和 2（2020）年度『研究論集』について（資料 6）

資料 6 に基づき、令和 2（2020）年度『研究論集』の刊行について説明があり、原案の通り承認された。投稿論文のカテゴリに関しては、継続審議を行うこととなった。

#### (5) 周年記念ワーキンググループについて（資料 7）

資料 7 に基づき、周年記念ワーキンググループの 6 月までの活動と進捗が報告された。理事を担う 3 つの団体会員には寄稿を依頼することとなった。また、周年記念誌の出版は、オンデマンド出版方式が妥当とのことと了承された。

#### (6) 課題研究（新規）について（資料 8）

資料 8 に基づき、課題研究「感染症で変化する社会と学校教育—遠隔教育の視点で」について説明があり、原案の通りに承認された。

### 【報告事項】

#### (1) 理事退任について

小林理事の 3 月末日付での理事退任ならびに学会退会が報告された。これに伴い、理事の補充について議論された。

#### (2) その他

「通信教育からの提言」が 10 回を迎えたこと、また、文部科学省などの関係機関に情報提供する予定であることが報告された。



Zoom 理事会の様子（2020 年 6 月 15 日撮影）

WEB ページでは省略いたします。

## 会員の声

### 「通信教育の研究者ながら、通信教育の門前小僧となる」の巻

COVID-19 の影響から、大学の授業はある日突然、前期すべてがオンライン化することになった。やり方を誰かが教えてくれるわけでもない。とにかく Zoom や Cisco Webex の録画教材と格闘し、ミーティングやウェビナーの方法を「自学自習」した。まさに通信生である。

ところで、少人数の大学院なら、双方向の授業には問題がないが、100 人以上の学部生が受講する全学共通科目には苦慮した。ミーティング形式だと、全員の顔がスクリーンに映らないし、操作に慣れない受講生が、生活音や関係ない画像を「共有」してしまうかもしれない。さらに、家庭環境が写り込んでしまったり、本名でアカウント名が表示され、外国にルーツがあることを「強制カミングアウト」させてしまうことにもなりかねない。そこで全学共通科目では、受講者は「視聴のみ」する Webinar 形式をとることにした。これなら講師（私）の顔と声、資料だけが配信され、学生の誤操作による「事件」は極力抑えられる。また受講者が、匿名で Q&A 機能を使い、質問や意見をライブで共有できる。

教員歴は四半世紀あれど、初めて自宅の「高座」に上がるのは緊張した。そして発見もある。何百人の教室で、挙手して質問する学生はごくまれだが、チャット等への書き込みや質問は実に多い。「名前はニックネームでもよし、書き込みは全員に向けて」をルールにしたが、実に遠慮がない。私が「〇〇知事に似てる」という書き込みには、苦笑した。

オンラインアンケートを実施し、結果を共有すると、大きな反響があった。そこで気づいた。そうか、入学したての 1 年生は、まだ一度も同級生と顔を合わせていない。アンケートの結果に、他の仲間の存在を実感していたのである。

突然始まった「質保証の議論なき」オンライン化には抵抗もあるが、今はともかくも、学生たちの思いに応えるために、オンラインという手法をどう活かすか...現在進行形で学習中である。

(大阪市立大学 阿久澤麻理子)

「会員の声」を本誌に掲載します。掲載を希望する会員は、原稿（600～750 字程度、MS-Word で作成）を事務局（jade.office.1950@gmail.com）までお送りください。



## 通信教育の動向



## 全国高等学校通信制教育研究会

令和2年度「第72回全国高等学校通信制教育研究会総会並びに研究協議会北海道大会」は、新型コロナウイルス感染防止のため中止となった。大会当日開催予定の第1回理事会・総会も開催できず、審議事項は文書審議となった。大会集録は作成することとし、6分科会での研究発表は紙上発表となった。その他、7月の四国地区通研大会も中止となり、全通研事務局で行っていた常務理事会、放送教育研究委員会も中止となった。非常事態宣言下での本会の事務作業・運営は、メールや電話を活用しての在宅勤務の中で行った。期せずして新しい働き方を模索することとなったと言えよう。

新型コロナウイルスの感染状況は、やや収まりつつも、第2波も予測されることから、全通研ではZoom会議を実施することになった。また、高等学校新学習指導要領の実施に伴い、新学習書の改訂委員会を設置し、ICT利活用プロジェクトチームを編成した。全国の先生方の協力が必要な新たな取組みの中では、オンライン会議は欠かせない。日本通信教育学会の手島純理事・土岐玲奈理事・石原朗子事務局長には、全通研の様々な取組みに対し、アドバイスをいただいている。

そのお陰で進めることができていると言っても過言ではないだろう。感謝申し上げたい。

(事務局 村越和弘)



## 公益財団法人 私立大学通信教育協会

本協会は、加盟校が協力して相互に情報を交換しながら、大学通信教育の周知普及と水準向上の事業を推進しています。現在、34大学・16大学院・9短期大学の計59校が加盟しています。

## (1) 公益事業：大学通信教育の周知普及事業

大学通信教育の在り方を広く社会に伝え、入学希望者に情報を提供するために、本協会主催の事業として「秋期合同入学説明会」(8～9月、全国5会場)を開催する予定です。さらに11月には大学院の合同入学説明会を、令和3年1～2月には「春期合同入学説明会」(全国8都市、11日程)を開催する予定です。昨年は年間を通じて約8,500名の方が来場されました。同説明会においては、大学通信教育の概要や加盟校の紹介を掲載した『大学通信教育ガイド(大学・短大編)』『大学通信教育ガイド(大学院編)』を配布し、また同説明会以外においても希望者には適宜配付しています。

## (2) その他の事業：学習環境改善事業

大学職員の能力向上に資するため、10月22～23日には福岡ガーデンパレスにおいて、運営委員会主催による「大学通信教育職員研修会」の開催を予定しています。講演とグループ討議を行い、毎年活発な意見・情報交換が行われています。昨年は加盟各校から68名の職員が参加しました。

(理事長 高橋陽一)



## 公益社団法人 日本通信教育振興協会

## ◎ 学習指導員登録者数 2,245 名

通信教育や実社会で培った専門的知識や技能を社会に還元すべく、地域での生涯学習の支援者を養成する「学習指導員」認定制度発足して15年が経過しました。これまでに認定登録された方はこれまでに延べ2,245名になりました(2020年4月30日現在)。登録した専門分野も様々。書道やペン習字、庭園技能、ハーブ、紅茶技能、パン作り等々44分野に及びます。それらの技能を生かし、生涯学習センターや公民館講座、カルチャーセンターの講師、またボランティアとして活動中です。最近の活動の様子は当協会ホームページで紹介しています。(http://www.jais.or.jp/wewe/index.html)

## ◎ 令和2年度生涯学習奨励表彰式開催予定

来る令和2年11月21日(土)プラザエフ(東京都千代田区)にて第32回生涯学習奨励表彰式を開催予定です(新型コロナウイルスの影響により止む無く開催を中止する場合があります)。この表彰式は、当協会が認定する生涯学習奨励講座を特に優秀な成績で修了した者に対して、文部科学大臣賞、公益社団法人日本通信教育振興協会会長賞を授与するものです。

(事務局長 友縄秀男)

## 全国定時制通信制高等学校長会 編著

## 『定時制・通信制課程における多様なニーズに応じた指導方法等の確立・普及のための調査研究』

(2019 年, ジアース教育新社)

本書は、全国定時制通信制高等学校長会が文部科学省の委託を受け、2018 年度に実施した調査研究事業の報告書である。本報告書の構成は、第 I 部 調査研究に当たって、第 II 部 調査研究への取組について、第 III 部 実践報告、第 IV 部 調査研究のまとめ、第 V 部 参考資料となっている。このうち実践報告は、不登校や中退経験生徒への対応、特別支援ニーズへの対応、外国籍や日本語指導を必要とする生徒への対応、経済的困難を抱える生徒への対応、非行・犯罪歴を有する生徒への対応という 5 つのテーマに分かれている。複数の高校の事例が、その特徴とともに各 5~10 ページ程度にまとめて掲載されており、今まさに対応に迫られている学校でも参考にできる内容となっている。また、参考資料には、全国の定時制・通信制高校における生徒のニーズ対応に関する記述式アンケートの結果が列挙されており、全国的な現状を知るための貴重な情報源となっている。本報告書の特徴は、この情報量の多さにあるといえるだろう。

巻頭言では、障害のある生徒を対象とした特別支援教育に焦点を当てた記述がなされているが、本調査研究事業に通底するテーマは、広い意味でのインクルーシブ教育の実現だと考えられる。日本ではインクルーシブ教育というと、障害のある子どもが通常の学級で学ぶ事に限定して使われることが多い。しかし、元来インクルーシブ教育とは、「すべての学校を、遥かに多様な子どもたちのニーズー障害のある子どもたちだけでなく、貧困によって、性によって、なかでも個性の成長や人格の発達を犠牲にして教科の成績を優先するカリキュラムによって、軽視され、除外されているすべての子どもたちのニーズに応えられるように改革し、再構築すること」(Mittler 2000=2002, p.vi)とされ、その射程はかなり広い。

ただし、調査対象校における多様なニーズへの対応状況については、その内容によって回答状況に違いが表れている。回答をニーズ毎に分類した結果、のべ 1138 件のうち、不登校や中退経験生徒への対応、特別支援ニーズへの対応がそれぞれ約 30%を占めたのに対し、経済的困難を抱える生徒への対応が約 18%、外国籍や日本語指導を必要とする生徒への対応が約 15%、非行・犯罪歴を有する生徒への対応が約 9%となった(p.13)。このうち、外国籍や日本語指導を必要とする生徒への対応については、若干の地域差があったという(p.158)。また、筆者が見た限り、自学自習が前提となる通信制課程の回答も少なかった。回答が最も少なかった非行・犯罪歴を有する生徒については、他の生徒への影響を考えた時、受け入れに躊躇したり、対応に困難を感じる学校が多いことは想像に難くない。しかし、高校教育を受ける機会を保障し、社会的自立の一助とするため、こうした取り組みには大きな意義があり、一層の充実が求められるところである。

本報告書は、定時制・通信制高校における実践をまとめたものであるが、これらの高校が多様なニーズを持つ生徒を積極的に受け入れることが、全日制高校における教育の硬直化を助長するのではないかという指摘もある。本報告書に掲載されている対応策が、定時制・通信制高校に限らず、全日制高校やさまざまな教育機関で参照され、その「改革」に寄与することを期待したい。

【参考文献】Mittler,P, 2000, Working towards inclusive education(=2002, 山口薫訳『インクルージョン教育への道』東京大学出版会)。

土岐玲奈 (星槎大学)

## 日本通信教育学会報 通巻 54 号

発行日 2020 年 6 月 30 日

発行所 日本通信教育学会事務局

〒231-0021 神奈川県横浜市中区日本大通 11 番地 横浜情報文化センター5 階 星槎大学大学院内

E-mail : jade.office.1950@gmail.com